

## 4. QCサークル推進 石川 馨賞 規定

2016年（平成28年）2月29日制定

### 1. 名称

本賞は、QCサークル推進 石川 馨賞と称する。

### 2. 目的

本賞は、QCサークル活動（小集団改善活動）推進者として、QCサークル活動の基本理念の実現に向け、社内および社外の双方において積極的な推進活動に取り組み、顕著な貢献をされ、かつ今後の活動を期待される推進者を表彰する。

### 3. 表彰

表彰は、次項すべてに該当する推進者に対し表彰する。

- (1) QCサークル活動の基本理念の実現に向け、社内および社外の双方において積極的な推進活動に取り組み、顕著な貢献をされ、企業・組織に属しかつ今後の活動を期待される者。
- (2) QCサークル支部・地区の幹事を実質的に3年以上継続して務めた実績があり、かつ企業・組織に所属している幹事または役員を対象とする。
- (3) 候補者は支部からの推薦とするが、支部は各地区への公募を基にとりまとめる。

最終的授賞決定は、QCサークル委員会が行う。推薦様式等の詳細については別紙細則を定める。  
なお、表彰は年度表彰とし、表彰件数は別紙細則に定める。

### 4. 贈賞式の開催

本表彰は、原則として、全国QCサークル各支部・地区の総会、または、大会にて贈賞式を行う。

### 5. 贈賞の内容および贈呈

受賞者には贈賞式において、盾を贈呈する。

### 6. 盾の贈呈者名

盾の贈呈は、一般財団法人日本科学技術連盟（以下、日科技連）理事長とQCサークル本部長の連名とする。

### 7. 運営と資金

- (1) 本表彰全体の運営は、QCサークル本部（日科技連）が行う。

但し、本表彰の開始のために必要な当初の資金については、「石川 馨先生生誕100年記念事業」で賄い、その後は、日科技連に引き継ぐ。

- (2) 本表彰の運営に必要な指針の制定および変更のため、必要があればQCサークル本部長は、小委員会を設けることが出来る。

### 8. 贈賞の決定

QCサークル推進 石川 馨賞は、QCサークル委員会が決定する。

### 改廃

本規定の内容の改廃は、QCサークル委員会の承認を得た後、QCサークル本部長が決定する。

### 付則

本規定は、2016年（平成28年）3月1日から施行する。

## QCサークル推進 石川 馨賞 規定〈細則〉

### 1. 対象者

本賞の対象は、当該支部または同地区内の幹事を実質的に3年以上継続して務めた実績があり、かつ企業・組織に属し積極的に推進活動に取り組んでいる者とする。

### 2. 推薦の手順

支部・地区からの推薦にあたっては、別紙「QCサークル推進 石川 馨賞 推薦から贈賞までの手順」を参照する。

### 3. 推薦と書類確認

- (1) 各支部・地区において選考し、支部長または地区長が世話人名を併記のうえ支部が推薦する。  
表彰を行うべき推薦者がいない年は、当該年度での表彰は行わない。
- (2) 推薦の募集は年度ごとに行い、推薦は6月30日までとする。  
なお、各支部の推薦件数は全日本選抜QCサークル大会（小集団改善活動）（11月）の支部推薦枠数（目安18件）に準ずる。
- (3) 推薦にあたっては次の書類を添付する。
  - （書式1）受賞候補者の経歴書  
支部・地区幹事の在任期間と社内推進活動の年度ごとの主な実績など  
社内外の推進実績比率は、社内6：社外4を目安とする
  - （書式2）受賞候補者企業・組織推薦書
  - （書式3）支部推薦書
- (4) 書類確認は、QCサークル委員会委員の中からQCサークル本部長が任命し、委嘱された委員と日科技連役員が行う。書類確認は、原則として7月31日までに行う。
- (5) 書類確認の結果、表彰の要件を満たさない場合は保留とし、日科技連役員が支部推薦者に対してその理由の説明を文書で行う。

### 4. 授賞の決定

授賞の決定は、原則として、8月のQCサークル委員会が行う。授賞の結果は、QCサークル本部事務局から推薦者に通知する。

### 5. 贈賞

贈賞は、原則として、全国QCサークル各支部・地区の総会、または大会においてQCサークル本部長が行う。

### 6. 受賞者の公示

受賞者は、日科技連ホームページ、日科技連ニュース、QCサークル本部ニュースおよび『QCサークル』誌等において発表する。

付記：受賞者は、全国の支部・地区から推薦された栄誉と期待された立場を理解し、表彰後もQCサークル活動の発展のため、QCサークル支部・地区などの普及活動に協力をお願いしたい。